

## 14. 放牧を活用した新規就農者への取組と今後の課題

東部振興局

○仁田坂俊輔 太田正樹

### 1. 背景と目的

当管内の肉用牛繁殖の概要です。令和4年度の繁殖雌牛の頭数は2,132頭、戸数は83戸、1戸あたりの飼養頭数は25.7頭となっている。農家の規模拡大が進んで飼養頭数は増加しているが、高齢化等による廃業によって戸数は減少している。将来の産地を維持していくためには、後継者や新規就農者など担い手の確保が重要と考えている。現在、当管内に親子周年放牧を活用して2戸の経営体が新たに就農している。今回はこの新規就農者に対する取組について報告する。

A農家は県外の出身であり、夫婦で1年間研修を受けて国東市に就農した。4.5haの放牧地を確保しており、繁殖雌牛は21頭となった。

B農家は国東市の3人による法人で、杵築市の牧野を借りて就農した。牧野は8.8haあり、繁殖雌牛は24頭となった。

これまでの繁殖成績です。A農家は初回授精日数87日、発情発見率48%、受胎率28%となっており、B農家は初回授精日数64日、発情発見率40%、受胎率37%となっています。A農家は初回授精日数の短縮と受胎率の向上、B農家は発情発見率と受胎率の向上が課題となっている。

	初回授精日数	発情発見率	受胎率
A農家	<u>87日</u>	48%	<u>28%</u>
B農家	64日	<u>40%</u>	<u>37%</u>

これまでの出荷成績です。A農家は去勢を3頭出荷して日齢体重が0.91、雌を8頭出荷して日齢体重が0.87であった。B農家は雌を2頭出荷して日齢体重は0.91であった。両農家とも玖珠市場の平均である去勢1.10、雌1.00を下回っており、出荷子牛の発育改善が課題となっている。

A農家	出荷頭数	日齢体重	B農家	出荷頭数	日齢体重
去勢	3頭	<u>0.91</u>	去勢	0頭	-
雌	8頭	<u>0.87</u>	雌	2頭	<u>0.91</u>

この2点の問題点とともに、活用しようとする放牧地の早期完成も重要であり、その対策として放牧地の造成、飼養管理の改善に取り組んできました。また、新規就農で経営基盤が脆弱なことに加えて、飼料費や資材費などの高騰もあり、経営状況の確認も合わせて行ってきました。

## 2. 取り組みと成果

1つ目の取組は放牧地の造成です。雑木などを取り払い、令和3年、4年、5年とバヒアグラスを3回播種した。まだ少し裸地はあるもののバヒアグラスの定着が進んでいる。しかし、北向きの放牧地はまだ定着が進んでいなかった。原因として、平らな部分が少なく傾斜が急であること、日当たりが悪いことがある。牧草にとって厳しい条件ではあるが、放牧地として活用するために今後も追播を続けて定着を進めていく必要がある。

B農家の放牧地はもともと牧野として整備された場所であったが、長い間地域で活用されておらず、就農当時はセイタカアワダチソウやカヤが群生していて奥まで見通せない状態だった。牛の頭数を増やしながら人の手でも草刈りをして少しずつ切り開き、令和4年、5年とバヒアグラスを2回播種した。現在は奥まで切り開かれ、バヒアグラスが定着するようになった。しかし、一部には繁殖力の強いチカラシバや毒性のあるオナモミが発生していた。そのままにしておくと牛が食い残して雑草が増える恐れがあるため、生息域が拡大しないように夏と秋に刈り払いを実施した。今後も雑草が繁茂しないように注意し、対処する必要がある。



2 つ目の取組は飼養管理の改善です。子牛の発育状況を把握するために定期的に体測を実施している。A 農家では毎月体測を実施しており、配合飼料の最大給与量を増加させ、稲 WCS に加えてオーツヘイを給与するなど子牛の発育向上のため、飼養管理の改善に取り組んだ。今後は B 農家も生産頭数が増えてくるため、同様に発育の状況を調査して改善していく必要がある。また、母牛については家保と連携して空胎牛の検査を実施しており、給与する飼料の調整を行っている。



3 つ目の取組は経営状況の確認です。これまで巡回した時には放牧地の状況、母牛の繁殖状況、子牛の発育状況を中心にチェックしてきた。しかし、最近では飼料や資材の価格が高騰しており、どの農家でも経営の状況は厳しくなっていた。ある時の巡回で話を聞いていると、子牛を初めて出荷する前に資金が足りなくなりそうだと相談があった。それから、子牛の出荷予定や飼料費の見込みなど経営計画を修正し、運転資金の借入の申請までを支援した。子牛価格の下落も続いており、就農する時だけではなく、就農してからも経営がうまく回っているのかチェックしていく必要がある。

### 3. 残された課題

1 つ目は牧草の定着面積の拡大です。放牧のメリットを活かすには、もっと牧草の量を増やす必要がある。引き続き、牧草の追播や雑草の対策を実施していく。

2 つ目は飼養管理技術の向上です。A 農家、B 農家ともに繁殖成績と出荷成績は県の平均に届いていないため、分娩間隔や日齢体重など目標を定めて改善に取り組んでいく必要がある。

3 つ目は経営計画と現状のチェックです。就農当時に比べると、子牛の価格が下がり費用が高騰しているため、経営状況は日に日に厳しくなっている。子牛を多く生産し、安定した価格で販売することが経営の安定に必要な不可欠であるため、計画と照らし合わせて受胎しているか、分娩しているか、十分に発育して出荷できそうかをチェックし、自立に向けて新規就農者に寄り添い支援していく。産地に担い手を確保することは重要であり、放牧を活用した新規就農者の草と牛とお金がうまく回っていくように今後も支援を続けていく。